

## 令和4年度 定期監査の結果（指摘・意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
- 2 監査対象 こども未来部 保育園・幼稚園・こども園  
 笹川保育園、内部保育園、笹川西保育園、あがた保育園、四郷保育園  
 （あがた保育園、四郷保育園は書面監査のみ）  
 川島幼稚園、内部幼稚園、笹川中央幼稚園  
 （笹川中央幼稚園は書面監査のみ）  
 橋北こども園
- 3 監査実施期間 令和4年11月1日、令和4年11月2日

### 指 摘

#### 1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

指 摘	措置（具体的内容）・対応状況
(4) 施設の補修がすみやかに行われないリスク 【内部幼稚園】 空調機用電源の配線用の配管が接地しており、保護者や職員等の除草作業による破損や、園児が破損箇所へ接触した場合による事故も考えられ、安全上、適切とは言い難い施工である。適切な配管・配線となるよう対応を行うこと。 （平成30年度施工「内部幼稚園 引込計器盤取替修繕および電源配線工事」、令和3年度施工「内部幼稚園 空調機用電源配線工事」）	【措置済】 令和5年2月17日 令和4年度中に既設配管配線撤去を行い、既設電源引込ボックスより建物壁面に架空配線することで、各室外機に電源配線を行う工事を実施した。

#### 2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

### 意 見

#### 1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
(2) 出先機関のリスク 【保育園・幼稚園・こども園共通事項】 消耗品等の購入における支出事務において、支払遅延が生じることのないよう、起案時に会計管理課が作成する「会計事務の手引き」等を再確認し、適正な支出事務について徹底すること。	【措置済】 令和5年7月31日 園と保育幼稚園課でやりとりが発生する事務について、確実かつ速やかに確認・対応を行っている。また、大型連休前等、支払い遅延が発生するリスクが高い時期については、園専用掲示板やメールで周知徹底し、ミスの未然防止に努めている。 今後も、支払い遅延等のミスが発生しやすい業務形態であることを職員全員が十分に認識し、細心の注意をして適切な事務執行に努めていく。

<p>(3) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク</p> <p>【笹川西保育園・橋北こども園】 時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、働きやすい職場環境づくりを行い、働き方改革の取り組みを進めること。また、AI技術の活用等による業務改善をはじめとする業務効率化等による時間外勤務の削減に取り組むこと。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 5年 7月31日</p> <p>令和4年度時間外勤務実績において、笹川西保育園は1名、橋北こども園は2名が年間360時間を超える時間外勤務を行っていた。令和3年度同様、感染症対応により時間外勤務が増加したことが一因であると考えられる。今年度は感染症対応も一段落してきたことから、改めて業務分担の見直しを行い、全職員のワーク・ライフ・バランスの充実に努める。また、保育業務支援システム等の新しいシステムを利用し、業務を効率化することで、時間外勤務の削減に継続して取り組んでいく。</p> <p>【 継続努力 】 令和 6年 1月31日</p> <p>保育業務支援システム等の新しいシステムを利用し、業務を効率化することで、引き続き時間外勤務の削減に取り組んでいるが、360時間を超過する見込みの職員が数人発生している状況である。保育の現場状況により引き続き時間外勤務が発生する場合もあるが、できるかぎり業務分担を行うことで、職員のワーク・ライフ・バランスの確保に努めている。</p>
<p>(4) 施設の補修がすみやかに行われないリスク</p> <p>【内部保育園】 ア 園敷地西側のフェンスの高さが、人の腰高までしかない状況である。児童の安全のため、乗り越えられない高さのフェンスの設置について、引き続き保育幼稚園課に要望を行うこと。</p>	<p>【 措置済 】 令和 5年 7月31日</p> <p>保育幼稚園課へ要望し、包括管理業務において令和6年度中にフェンス取替工事を実施することが決定した。</p>
<p>【内部保育園】 イ 園舎テラスの天井の塗装が剥落している箇所が見受けられる。園児の安全のためにも塗りなおし等、補修を行うこと。</p>	<p>【 措置済 】 令和 5年 6月11日</p> <p>包括管理業務において該当部分の天井の塗りなおしを行った。</p>
<p>【笹川西保育園】 ウ 園敷地南側の隣地は園より高位置の斜面となっており、フェンスは設置されているものの不審者の侵入が懸念される。園児の安全のため、監視カメラの増設等、保育幼稚園課に対策を協議すること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 5年 7月21日</p> <p>保育幼稚園課に要望の上、令和5年度に防犯カメラの増設工事を行った。</p>
<p>【笹川西保育園】 エ 園東側境界の壁面が剥落している。園児、職員のみならず一般市民にとっても危険であるため、保育幼稚園課に補修を要望すること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 5年 7月31日</p> <p>保育幼稚園課に要望し、包括管理業務において当該箇所を補修することとなった。令和5年9月に補修完了見込みである。</p>
<p>【内部幼稚園】 オ 園敷地の南西側に向けた監視カメラの設置がなく、防犯上の死角となっている。児童の安全のため、保育幼稚園課に設置を要望すること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 5年 7月31日</p> <p>保育幼稚園課に要望し、防犯カメラを設置の手続き中であり、令和5年10月に設置見込みである。</p>

<p>【橋北こども園】        カ LED化されていない蛍光灯がみられるが、電気料金が高い上に、国は、2030年までにすべての照明のLED化を目標としている。期限が迫ると品不足になる可能性も考慮し、計画的にLEDへの置き換えを完了させること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 7月 5日        令和5年度にLED化工事が完了した。</p>
--	--

2 3 E (経済性、効率性、有効性) 等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置 (具体的内容) ・対応状況
<p>① 内部事務管理について【<b>合規性の視点</b>】  <b>【保育園・幼稚園・こども園共通事項】</b>        内部事務の基本的な部分で、いくつかの事務処理誤りが見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなど、内部チェック体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 7月 31日        頻度の高いミスについては、同様のミスが発生させないよう、保育幼稚園課において園専用掲示板及びメールで、所属職員へ共有するとともに、必要に応じてマニュアルを作成した。マニュアルや過去事例を参考に、複数職員で書類をダブルチェックすることで、ミスの防止・適正な事務執行を徹底している。</p>
<p>② コロナ禍における保育について【<b>住民福祉の向上の視点</b>】  <b>【保育園・幼稚園・こども園共通事項】</b>        新型コロナウイルス感染症がまん延する中であっても、どうしても子どもを保育園に預けざるをえない保護者が多くいる。感染症対策は講じられてはいるものの、職員と園児は密になる機会が多い上に、年齢の低い園児はマスクをつけるということもできず、感染拡大するリスクは高い。さらに、子どもの家庭内感染のケースも多くみられる。安全を第一に考えながら、可能な限り工夫して業務を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 7月 31日        新型コロナウイルス感染症のまん延時には、可能な限りの感染対策を行い、やむを得ない場合の対応としての休園についても、園全体の休園から、クラス単位の学級閉鎖と対応を変更し、少しでも保護者の就労保障が確保できるように変更を行った。        5類移行以後は、園での引き続きの感染症対策は実施し、感染症発生状況を保護者に適時公表することで、家庭でも感染対策やこどもの健康管理に努めてもらえるようにした。</p>
<p>③ 職員の資質向上について【<b>有効性の視点</b>】  <b>【保育園・幼稚園・こども園共通事項】</b>        各園は、職員の研修参加を促し、学びの機会がもてるよう努めているが、園長は、職員が保育に馴染めることなく資質向上に努めているかをチェックすること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 7月 31日        令和5年4月からの幼児教育センターの開所に伴い、職員個人の年間研修計画を園長も確認しながら作成し、研修に臨んでいる。併せて研修履歴を確認しながら、職員一人ひとりの職層にあった研修を受講することで、資質向上、保育への意欲につながるよう取り組んでいる。</p>
<p>④ 園における子どもの受け渡しについて【<b>住民福祉の向上の視点</b>】  <b>【保育園・幼稚園・こども園共通事項】</b>        一日のうちで担当職員が交代する場合であっても、保護者の迎えの際にその日は誰が迎えに来るかという情報について共有を徹底し、ミスのないよう細心の注意を払うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 7月 31日        職員のシフト交代時には、適切に引継ぎを行っている。園児の送迎情報については、名簿への記載、口頭伝達に合わせ、引継ぎノート等を活用し、漏れのないように注意している。令和5年度からは保育業務支援システムを併せて活用し、適切に情報共有を行うことで、引き続き保護者の不安につながらないように保育を行う。</p>
<p>⑤ 現金の取扱いについて【<b>合規性の視点・効率性の視点</b>】  <b>【保育園・幼稚園・こども園共通事項】</b>        ア 収納金の取扱いや管理について、厳重な管理と事故防止を徹底すること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 7月 31日        収納金は、受け取った当日に銀行に入金する手続きを徹底している。万が一現金を園で保管しなければならぬ場合は、鍵付きのキャビネットで適切に管理を行うルールが全園順守できている。</p>

<p>【保育園・幼稚園・こども園共通事項】  イ 行事の写真の販売の際、園が保護者から現金を預かり、業者に渡しているが、現金を取り扱うこと自体が職員の負担にもなり、事故のリスクも発生することから、現金を直接扱わない方法に変えることを検討すること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 7月31日  写真の販売については、園ごとに保護者の状況等を見極めながら、順次インターネット販売へ切替を行っている。しかしながら、インターネットを利用できない等の理由から、従来通り園での集金を希望する保護者も存在するため、現時点で、すべてインターネット販売へ切り替えることは難しい状況である。今後も保護者及び業者と慎重に調整を行った上で、インターネット販売への切替を進めていく方針である。</p>
<p>⑥ すぐメールの配信について【効率性の視点・住民福祉の向上の視点】  【保育園・幼稚園・こども園共通事項】  園長をはじめ数人の職員に、すぐメールの配信権限が付与されているとのことであるが、園のパソコンでしか配信操作ができないこととなっている。大雨警報発令時などいかなる時でも、職員が少なくとも一人は園に行って配信しなければならないというのはいかがなものか。園長だけは自宅でも配信可能にするなど、全庁的な事例も参考にすることなどしてやり方を検討すること。</p>	<p>【継続努力】 令和 5年 7月31日  災害時には職員が園の状況把握のため出勤するので、各園においてすぐメールの配信は可能と考える。今後、幼稚園については別のメール配信システムに切り替えを行い、保育園・こども園については保育業務支援システムに切り替えを行うが、すぐメール同様に基本的には、各園から一斉配信をすることとなる。職員の自宅から個人のパソコン等で発信する方法は、セキュリティ上の課題もあるが、緊急時の対応方法について保育幼稚園課と検討を行う。</p> <p>【措置済】 令和 6年 1月31日  保育園・こども園で導入した保育業務支援システム、幼稚園で導入したメール配信システムはいずれも、園及び保育幼稚園課から各園に対して配信することができる。警報発令時など職員が園に出勤することができない場合は、災害対応で本庁に待機している保育幼稚園課職員が代わって対応を行うことで保護者への連絡手段を確保することとする。</p>
<p>⑦ 災害発生時への備えについて【住民福祉向上の視点】  【内部保育園】  ア コピー機等の事務機器、棚、靴箱などについて、耐震対策がとられていないものが見受けられるため、すべて点検し、すみやかに対応すること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 6月 1日  コピー機等の転倒防止対策を行い、該当の棚については撤去した。</p>
<p>【川島幼稚園】  イ 倉庫内のキャビネットについて、耐震対策がとられていないものが見受けられるため、すべて点検し、すみやかに対応すること。職員室のキャビネットについては、鎖で留められてはいるものの、容易に外れるような状況になっているので、補強すること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 2月23日  倉庫内のキャビネットについて、すべて点検を行い、必要箇所に耐震対策及び、補強を行った。</p>

<p>【橋北こども園】 ウ 職員室の冷蔵庫などについて、耐震対策がとられていないものが見受けられるため、すべて点検し、すみやかに対応すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 5年 7月31日 転倒防止ストッパーを設置することで、一旦の耐震対策をとっている。突っ張り棒の設置や壁への穴をあけることが難しい園の事情から、震度6強の地震にも対応するべく危機管理課に相談しながら、対応を検討している。</p>
<p>⑧ 休園に伴う保護者説明について【住民福祉の向上の視点】 【川島幼稚園】 川島幼稚園は令和5年度末をもって休園が決定している。園は、保護者や地域に対し周知をしており、未就園児の保護者に対しては、あそび会の場で、今後新たにこども園となるかわしまこども園の案内などを行っている。子どもを預ける保護者にとっては、園の形態の変化は影響が大きいことから、今後も丁寧な説明を行っていくこと。</p>	<p>【 措置済 】 令和 5年 7月31日 川島幼稚園の遊び会利用者に対しては、引き続きかわしまこども園をはじめとする近隣園の状況や子育て支援事業について、個々のニーズに合わせた情報提供や説明を行っている。</p>
<p>⑨ ホームページによる情報発信について【有効性の視点】 【内部幼稚園】 保育園・幼稚園・こども園の中でホームページがあるのは幼稚園・こども園だけであるが、内部幼稚園は、ホームページの内容を頻繁に更新を行い、情報発信に力を入れており、園児や保護者向けには充実した内容となっている。しかし、幼稚園のホームページ自体の仕様が古く、スマートフォン対応や検索機能も十分でないなど、利用しにくく、園児募集やあそび会の周知には有効に機能していないと考えられる。保育幼稚園課にホームページの性能向上を要望すること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 5年 7月31日 園の情報発信について、保護者のアクセスのしやすさと職員の更新のしやすさを向上させるため、保育幼稚園課と協議の上、令和5年度中に情報発信方法を変更することとした。園の連絡先やビジョン等、頻繁な更新が必要でない項目については、保育幼稚園課のホームページ上で発信し、行事の様子やあそび会の実施状況等、頻繁な更新が必要な項目については、園ごとにSNSアカウントを作成して、SNS上で公開することとし、利便性を高める。</p>